

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2002

9/1

NO.826 毎月1日発行

特集

防災おだわら大作戦！



disaster
prevention

特集

防災

おだわら大作戦!

防災! 再点検!!

いざというときの備えはできていますか?

大地震などの災害で被害を最小限に食い止められるかどうかは、住民の日ごろからの備えと速やかな防災活動にかかっています。

◎防災対策課 ☎33-1855

楽しんで「防災訓練」に参加してね!



曾我岸地区防災リーダー
乙部 昌宣さん

「防災リーダー」。単位自治会に一人ずつ選ばれ、来たるべき地震に対する備えを啓発する重要な役目を担います。その役目に前向きに取り組むひとりの防災リーダーを紹介します。

「この地区では昔から消防団のOBが防災リーダーに選任されていて、私もOBだったので引き受けさせていただきました。自治会の役員も消防団OBが多く、消防団は地区のさまざまな組織の登壇的な役割も持っているようです」

防災リーダーの主な仕事は、防災マップを作成して公民館に貼り出したり、年に一度の地域防災訓練の進行表を作成したりすること。しかし乙部さんはそれだけではなく、新しい試みにも挑戦しています。

「防災訓練は堅

いイメージがあります。参加者は義務感で仕方なく来る人も多いようですが、まずは人が集まりやすい仕掛けを考えてみました。とにかくみんなが参加してくれることは始まりませんから」

防災訓練に楽しさを付加してみよう、という考え方です。「参加して黙々とプログラムをこなすのではなく、極端に言えばそこに笑いや野次があってもいいのではないのでしょうか」

昨年度はイメトレトレーニングゲームのコーナーを設け、〇×クイズ形式で優勝者には曾吾野出するという企画を立て、大盛況でした。

「防災リーダーの役割が、年に数回の講習会と一回の防災訓練のためだけになっているきらいがありますが、やるなら積極的に取り組みたいですすね。自分も進行管理した防災訓練で、皆さんが真剣なまなざしで話を聞いてくれると、防災リーダーをやっている良かったなと思います」

防災訓練を通じて新しい人たちと触れ合うことも大事と感じています。「心と心の輪ができれば、いざというときにひとつになって協力し合えるのではないのでしょうか。一人ひとりが防災意識を持ち、自分を守ることはもちろん、他人も守ってあげることができるといいなと思います」

今年の防災訓練でも楽しめる企画を検討中としています。引き受けた役目を楽しんでみながら自分流にアレンジしていこうという姿勢が、地域防災意識の向上に貢献していただけるのは間違いないと思います。

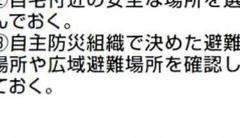


警戒宣言発令時における市民の行動指針

東海地震では震度6以上の揺れが予想され、本市もその地震防災対策強化地域に指定されています。東海地震は、観測網により唯一予知が可能と位置付けられていて、実際に観測データに異常が発見されたときは「地震防災対策強

化地域判定会」が召集され、大地震が危惧されると、内閣総理大臣から「2〜3日以内に地震が発生する恐れがある」または「数時間以内に地震が発生する恐れがある」といった警戒宣言が発令されます。地震が発生するまでの時間は、決してパニックに陥ることなく、冷静に行動し、被害を最小限に抑えることが重要です。

警戒宣言発令後の具体的な行動指針12項目

<p>1正しい情報の収集 テレビ・ラジオの報道、防災関係機関、自主防災組織からの情報収集。</p>  <p>噂に惑わされず、正確な情報を入力しましょう。</p>	<p>2家庭の防災会議 ①家族の連絡方法を定める ②各自の仕事分担と手段を決める</p>  <p>日頃から家族で話し合っておきましょう。</p>	<p>3火気の使用と自粛 出火防止のため火気の使用を自粛する。</p>  <p>避難の際には、電気ブレーカとガスの元栓は必ず切りましょう。</p>	<p>4家庭内の転倒落下物の防止 家具類は転倒しないように固定する。棚などの落下物は取り除く。</p>  <p>家具が転倒すると逃げ遅れる恐れがあります。</p>
<p>5消火の準備 出火に備えて消火器・水バケツを用意する。風呂桶、バケツなどに消火用水と飲料水として緊急貯水する。</p>  <p>風呂には水をいつもはっておきましょう。</p>	<p>6家庭内の危険物の整理 灯油、ベンジン、食用油など燃えやすい物は安全な容器に移して整理する。プロパンガスのボンベは転倒しないように固定する。</p> 	<p>7非常持ち出し品の準備 水、食糧、ラジオ、懐中電灯、医薬品、貴重品などいつでも持ち出せるように準備しておく。最低3日分。水は1日3ℓ、眼鏡や入れ歯も忘れずに。</p> 	<p>8安全な服装 頭巾やヘルメットを被り、避難や作業に適した安全な服装に着替える。</p>  <p>室内に靴を置き、軍手も忘れずに。</p>
<p>9避難場所の確認 ①家の中では四方の柱の多い所など安全な避難場所を確保する。 ②自宅付近の安全な場所を選んでおく。 ③自主防災組織で決めた避難場所や広域避難場所を確認しておく。</p>  <p>日頃から家族で話し合っておきましょう。</p>	<p>10隣近所の協力体制 自主防災活動がすぐできるような装備を点検し準備する。</p>  <p>近所の防災倉庫を確認しておきましょう。</p>	<p>11電話使用の自粛 電話の利用は極力自粛する。</p>  <p>災害用伝言ダイヤル171を活用しましょう。</p>	<p>12自動車の利用自粛 原則として自動車は使用しない。</p>  <p>走行中で車の乗り捨ての場合、鍵はつけたまま。</p>

※切り取って見やすいところに貼りましょう。

近隣で火災が発生したら：街頭消火器

皆さんのご近所にも置かれてい



る街頭消火器は、地震などで火災が発生したときの初期消火用として市内に約5,000本が設置されています。万が一、火災を発見したときは、できるだけ早くご活用ください。 ※最近、いたずらによる放射や盗難が多く発生しています。維持管理にご協力ください。

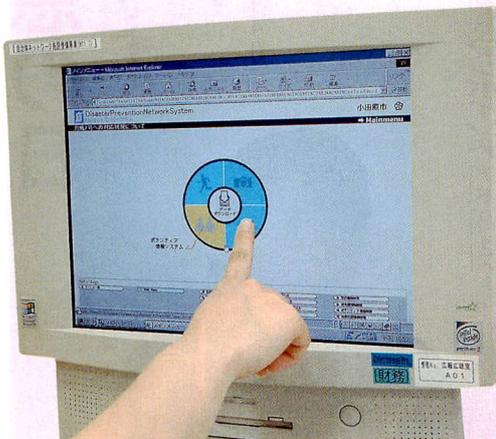
危険ブロック塀など 安全対策費補助金



昭和53年6月の宮城県沖地震では、小中学生など16人が倒壊したブロック塀の下敷きになり尊い命を失いました。本市でも鉄筋の入っていないブロック塀、老朽化したブロック塀が市内にまだ多数残っています。地震のときに倒壊の恐れのある危険なブロック塀は、なるべく早めに改修してください。市ではブロック塀の安全な改修方法や新設時の構造などについて指導を行っていますのでご相談ください。なお工事費にかかる補助金を交付していますので、詳しくは防災対策課へお問い合わせください。

広域避難所から発信：防災情報システムを開発

大規模災害発生に備えて開発した防災情報システムは、災害時に小学校などの各広域避難所から避難者名、安否の状態、コメントなどを含んだ市民の安否確認情報、希望ボランティアの種類、資格、人数などを含んだボランティア情報をインターネットで全国に向けて発信できるシステムです。災害時には広域避難所などで自主防災組織やボランティアの皆さんにご協力いただきながら入力します。万が一、市のサーバーがダウンした場合には、姉妹都市の栃木県今市市に設置したサーバーからシステムを動かす計画です。今後、さまざまな機会をとらえて入力作業などの研修を実施します。





まちの安全はまかせて！

ガンバッタ、消防団！

地域の消防活動に率先して取り組んでいる消防団ですが、団員の遠距離通勤や高齢化など、時代の変化に伴う影響はここも例外ではありません。そんな中、7月24日に第43回神奈川県消防操法大会が行われました。この大会は隔年で開催され、小田原市では市内22分団が輪番制で出場しているため、単純計算では44年に1回の大舞台です。今回、この大役に一丸となって臨んだ第14分団の選手の皆さんにお話を聞いてみました。

◎消防総務課 ☎494414

大会出場に向け分団内の3班が初顔合わせをしたのは5月初旬。その日から約2か月間の特訓が始まりました。7月に入ってから「練習が休みになったのは、台風が直撃した1日だけ」という過密スケジュール。

練習はハードそのもの。「規定のタイムを切るため、速く走ることがつらかった。でも、練習を続けていくうちに身体も慣れて、記録が短くなっていったのは楽しかった。消防団のOBが顔を出してくれたのも支えになった」。

そして迎えた大会当日。選手は正選手4人とサブ2人の計6人。風は吹いていたものの青空が広がるまずまずのコンディション。「緊張したわけではないが、大勢の分団長の前であいさつしたときには『よし、やってやろうじゃないか』と気が燃えてきた」。皆さんが出場した種目は小型ポンプ操法。的確な操作と機敏な動きが勝敗を分ける競技です。出来は「自己採点で99点」という満足のいくものでしたが、惜しくも賞は逃しました。「手ごたえはあったので、悔いが残らないといえは嘘になる。でも、賞以上



榎田さん(左)、菊地さん(中央後)、浅田さん(右) 篠塚さん(中央前)

の「何か」が残せたと思う。2年後に出場する下曽我地区の消防団には、ぜひ頑張ってもらいたい」とエールを送ります。

2か月あまりの練習を通じて強まった団結力。「出場選手は4人だけど、影で支えてくれる団員たちがいたからこそ、毎日がんばることができた。ちよつとキザかな」と笑顔。団員同士が昼間の練習で日焼けした顔を見合わせて笑う姿に、賞以上の「何か」がわかるような気がしました。

9月9日は救急の日

“あわてず、さわがず”が基本です

9月9日は「きゅうきゅう」で、「救急の日」です。

◎警防課 ☎494440



救急ポイントアドバイス
119番・救急車を呼ぶ時は…

- 1 火事と救急の区別：「救急です！」
- 2 住所：「〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号」
- 3 氏名：「名前は〇〇です」
- 4 具体的内容：「〇〇でケガをしました」「〇〇から血がでています」「意識はありません」
- 5 目標：「〇〇学校の南側です」

※傷病者がたくさんいる場合、その人数も話してください。
※サイレンが聞こえたら案内人を出して誘導してください。
※救急車は緊急自動車です。赤色警光灯とサイレン(ピーポー音)は消すことはできません。
※救急車は「緊急」のための車です。

昨年、一年間で約7,900件の救急出動がありました。運ばれた人は急病人が多く、次に交通事故、一般的なケガの順です。

緊急でない軽症者の利用件数も大変多くなっており、重症者への対応に困ることがあります。正しい救急車の利用について「救急の日」に家庭内で考えてみましょう。

消防本部では、9月8日(日)に普通救命講習会を開きます。ぜひご参加ください。この講習会は今年4月に実施内容が改正になりましたので、すでに受講されている方も再受講可能です。

日時 9月8日(日)9時～

場所 消防本部2階(前川183-18)

募集人数 30人

◎警防課 ☎494440



まちづくり応援団 実証研究がスタート！

政策総合研究所では、今年度の研究テーマのひとつ「まちづくり応援団実証研究」を開始しました。この研究では、多様な担い手のまちづくり活動を支援する中間組織「仮称」まちづくり応援団のあり方について、具体的な応援を通じて実験的に研究していきます。

企画政策課 ☎331315

まちづくり応援団実証研究とは？

研究所では、昨年度までの研究で、小田原のまちづくりを進めるためには地域の資産を集め、人材をつなぎ、活動を支えながら多様な担い手の交流・連携を促すことが必要だと考えました。近い将来、まちづくりの核をなす市民・事業者・行政の中間組織が街なかに生まれることを期待して、今年度はその組織体制、運営形態、具体的な応援活動などのあり方を研究していきます。



この研究を進めるために、市民研究員

まちづくり応援団準備会が発足

この研究を進めるために、市民研究員

まちづくり応援団準備会

区分	氏名(敬称略)	所属など
アドバイザー	杉本洋文	東海大学 非常勤講師
市民研究員	石崎雅美	市民
	小川勇次	市民
	加藤憲一	市民
	小早川のぞみ	市民
	小林章宏	市民
	平林恵子	市内在勤
	米山淳子	市民
特定研究員	平井太郎	市民

を中心とする市民ラボ研究グループ「まちづくり応援団準備会」が8月20日(火)に発足し、活動を開始しました。昨年度から継続のスタッフに新たに2人の市民研究員が加わっています。

実証研究の対象活動を募集

「こんなことができたらいいな」「実現したい夢があるが道筋が分からない」…みなさんのまちづくり活動は壁にぶつかっていませんか？

まちづくり応援団準備会は現実のまちづくり活動にはどういった支援が有効なのか実際にいくつかの活動を対象に検証したいと考えています。この研究にご参加くださるまちづくり活動を募集します。

想定している活動テーマ

- ① 生産者や事業者、消費者といった垣根を越えて、小田原らしいなりわいや生活のスタイルを目指す取り組み
- ② 地域の自然・産業・文化的な資源を利用する、市民の創意でくらしやまちを元気にする取り組み
- ③ 女性や子どもが積極的に参加することのできる取り組みなど

想定する支援の内容

- ① 問題解決のためのアドバイザー派遣
- ② 問題解決のための研修活動支援(現

場視察など

- ③ 事業の広報・啓発のためのイベントの開催など

支援期間

支援決定から12月末日までです。支援活動の完了後、実績報告をしていただきます。

応募方法

9月17日(火)までに所定の申請書を提出していただきます。応募を希望する方は、まちづくり応援団準備会事務局(政策総合研究所内)に電話か電子メールでご連絡ください。

☎331315

アドレス prio@city.odawara.kanagawa.jp

選考

まちづくり応援団準備会のメンバーが選考を行い、数件を選定します。

街の再生に向けた実験

まちづくり応援団準備会では、「まちづくり応援団実証実験」のモデル研究として、小田原駅東口の5商店会で構成する「ほっとファイブタウン」が実施する「起業&リニューアルコンペ」の企画・運営を応援します。



あなたのアイデアで街が生まれ変わる

ほっとファイブタウン 「リニューアルコンペ」

商店街を元気にするために連携して活動しているほっとファイブタウンでは、既存店舗を対象に、活性化のための改装などを実験的にほどこして、そのアイデアやできばえを競います。店主たちと一緒に身近なお店たちを楽しく変身させてしまいませんか？



主な日程

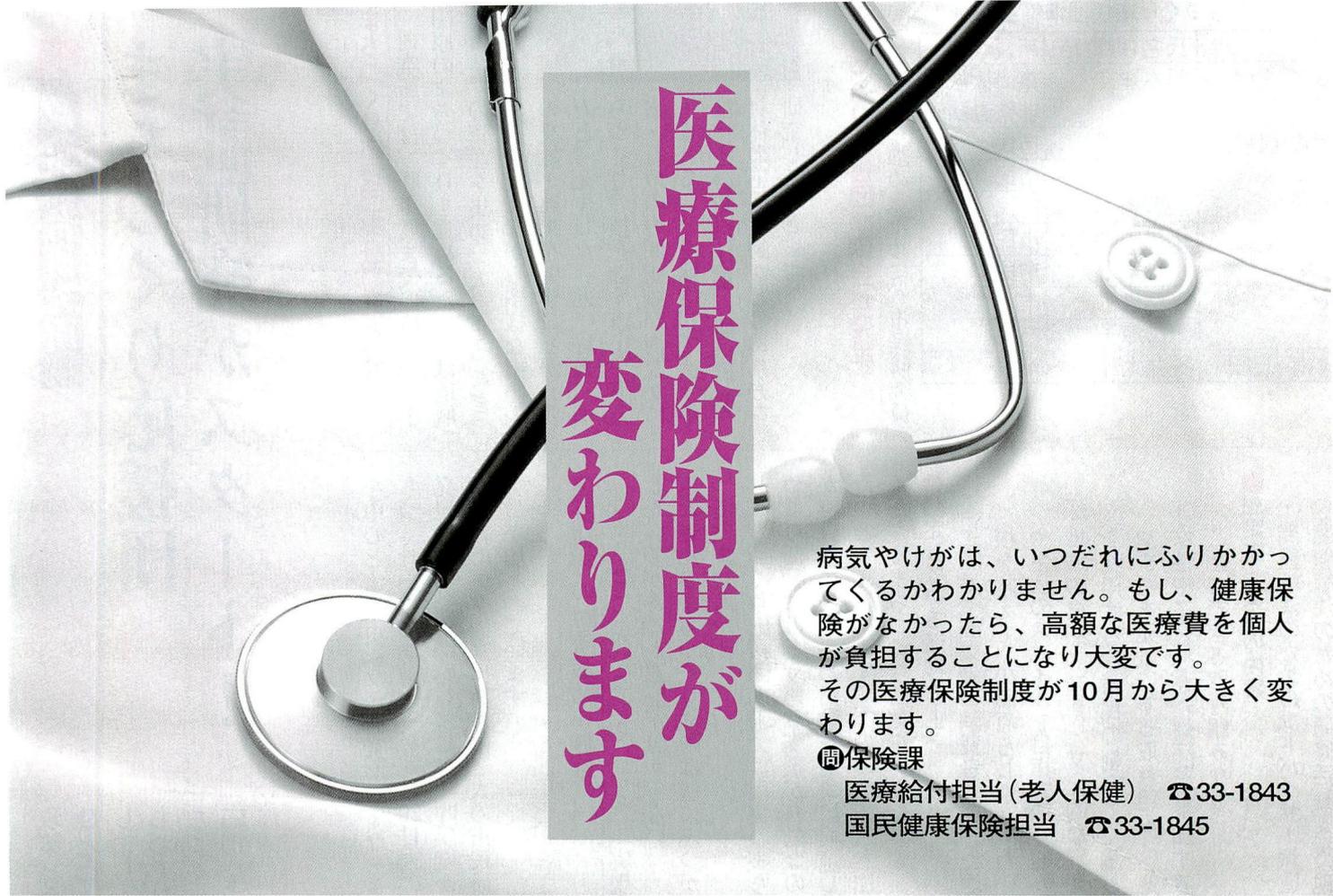
- ・ 10月上旬：現地説明会
- ・ 11月下旬：企画案の締切
- ・ 12月～1月：店主とともに改装計画づくり
- ・ 2月上旬：店舗改装の実施
- ・ 2月中旬：作品(店舗)のお披露目、審査会・表彰式

参加資格 2人以上のグループ

審査・賞 地元商工関係者や学識経験者などによる審査で賞を決定。賞金・賞品あり。

主催 ほっとファイブタウン
協力 小田原市、小田原TMO
応援 まちづくり応援団準備会

問い合わせ 参加を希望する方に詳しい参加要領をお送りします。ほっとコンペ事務局(☎227180)にご連絡ください！



医療保険制度が 変わります

病気やけがは、いつだれにふりかかってくるかわかりません。もし、健康保険がなかったら、高額な医療費を個人が負担することになり大変です。その医療保険制度が10月から大きく変わります。

④保険課
医療給付担当(老人保健) ☎33-1843
国民健康保険担当 ☎33-1845

—表1—

70歳以上の高齢者負担限度額(月額)			
【現行制度】		【10月1日以降】	
	外来	入院	入院及び世帯の負担限度額 外来(個人ごと)
一般		37,200円	一定以上所得者(注1) 40,200円
低所得者	住民税非課税 3,200円 (大病院)	24,600円	72,300円+1% (40,200円)
	老福 年金 受給者 5,300円	15,000円	一般 12,000円
			低所得者(住民税非課税) II(注2) 8,000円
			I 対象拡大(注3) 15,000円

(注1)一定以上所得者…同一世帯に、一定以上の所得がある70歳以上の方(国保の場合は加入者のみ)がいる人。一定以上の所得とは、たとえば単身世帯の場合は年収約450万円以上、夫婦二世帯の場合は年収約637万円以上です。
(注2)低所得者II…世帯全員(国保の場合は世帯主と加入者のみ)が住民税非課税の人。
(注3)低所得者I…世帯全員(国保の場合は世帯主と加入者のみ)が住民税非課税で、世帯の所得(国保の場合は世帯主と加入者のみ)が一定基準以下。例えば単身世帯で年収約65万円以下、夫婦二世帯で年収約130万円以下の人です。
*()の数字は年4回以上、医療費の払い戻しを受けた場合の負担限度額。

①老人保健

70歳以上または一定の障害のある65歳以上の方が対象であった老人保健医療制度のここが変わります。
①70歳以上の高齢者の患者負担は、かった医療費の定率1割負担となります。ただし、一定以上の所得がある方は定率2割負担となります。
②老人保健医療制度の対象年齢が引き上げられます。
昭和7年10月1日以降生まれの方は、国の老人保健医療制度の対象年齢が75歳からとなります。(一定の障害のある方は、今までどおり65歳以上の方が対象です。)

③高齢者の負担限度額が表1のように変わります。現在「老人保健法」医療受給者証(以下「受給者証」という)の交付を受けている方と昭和7年9月30日以前に生まれた方には「1割または2割」の負担割合が記載された受給者証を9月下旬に送付します。

③高齢者の負担限度額が表1のように変わります。現在「老人保健法」医療受給者証(以下「受給者証」という)の交付を受けている方と昭和7年9月30日以前に生まれた方には「1割または2割」の負担割合が記載された受給者証を9月下旬に送付します。



入院の際の「一部負担金」と「食事療養費」

非課税世帯の方で、入院の際、医療機関の窓口で支払う一部負担金の限度額が減額される「老人医療の限度額適用認定証」と、食事療養費が減額される「老人保健標準負担額減額認定証」の交付申請をされていない場合は、申請してください。

区分	認定日以降の負担額		認定日
	低所得II	低所得I	
限度額適用認定	限度額24,600円/月	限度額15,000円/月	申請月の1日
食事療養費の負担額減額認定	過去1年の入院期間が90日以下の場合	300円/日	申請月の1日
	過去1年の入院期間が90日を超える場合		申請月の翌月1日

※一定以上所得者・一般の方の食事療養費は780円/日です。

2 国民健康保険

●昭和7年10月1日以降生まれの方

75歳まで国民健康保険の対象となります。負担限度額などについては、老人保健と同様に表1のとおりとなります。



●70歳未満の方
高額療養費に係る負担限度額が変わりますので表2をご確認ください。

—表2—

一般医療対象者(70歳未満の者) 負担限度額(月額)			
【現行制度】		【10月1日以降】	
上位所得者 (月収56万円以上)	121,800円+1% (70,800円)	上位所得者	139,800円+1% (77,700円)
一般	63,600円+1% (37,200円)	一般	72,300円+1% (40,200円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円+1% (24,600円)	低所得者	据え置き



※()内の数字は、年4回以上医療費の払い戻しを受けたときの患者負担限度額

10月から

小児医療費助成制度を拡大します



小田原市では、市民の皆さんの子育てを支援するため、保険の自己負担分を入院・通院とともに全額助成する小児医療費助成制度を10月から4歳未満の乳幼児に拡大します！申請などについては「広報おだわらいふ」8月15日号をご覧になるか、保険課までお問い合わせください。

●0歳児(1歳未満児)
すべてのお子さんが対象で、保険診療の自己負担分を全額市で助成します。

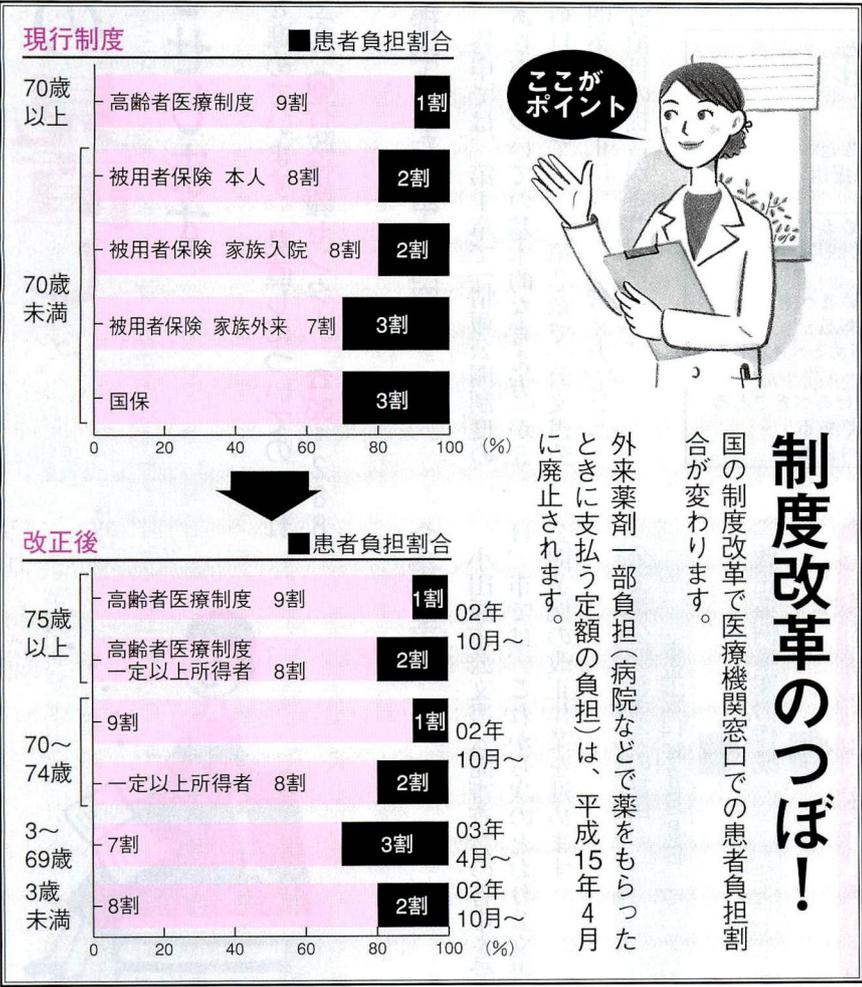
●1歳〜3歳(4歳未満児)
一定所得未満の方に、保険診療の自己負担分を全額市で助成します。

●保険課医療給付担当 ☎331843

制度改革のつぼ!

国の制度改革で医療機関窓口での患者負担割合が変わります。

外来薬剤一部負担(病院などで薬をもらったときに支払う定額の負担)は、平成15年4月に廃止されます。



介護保険料を滞納したら...

●介護サービスの利用については...
高年齢介護課 介護保険給付担当
☎331827

●保険料のお支払いについては...
保険課 保険料担当 ☎331832



納期限からの経過期間	給付制限の内容
1年	介護サービス事業者にいったん全額(10割)をお支払いいただき、後日、市から9割分の払い戻しを受けます。
1年6ヶ月	介護サービス事業者にいったん全額(10割)をお支払いいただき、後日、市から9割分の払い戻しを受ける額の全部、または一部が差し止められ、それでもなお、滞納が続く場合には、支払いを差し止められている金額から保険料に相当する額が差し引かれます。
2年以上	保険料を納めていない期間に応じて自己負担額が1割から3割へ引き上げられ、かつ、高額介護サービス費の支給が受けられなくなります。

平成12年度の介護保険料に未納がある方はこの適用を受けることがありませんのでお早めに納入してください。

●納期限から2年を経過した未納保険料がある場合、自己負担額が1割から3割へ引き上げられ、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。

情報公開制度の見直し

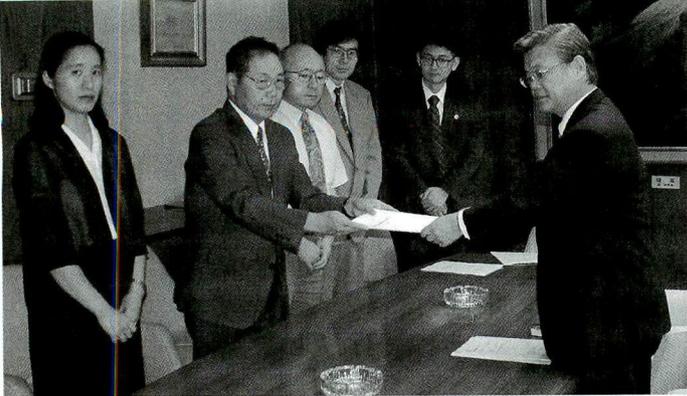
答申の内容をお知らせします

市では、現在、情報公開制度の見直しを進めています。見直しについての「これまでの経過」と「今後の予定」を報告します。●行政情報センター ☎331288

これまでの経過

市では、開かれた市政の実現をめざし、情報公開制度の中心となる公文書公開条例を平成元年から運用してきました。

しかし、条例施行から現在までの13年余りの間に、情報化社会の進展などにより、公文書を取り巻く環境は大きく変化してきました。そこで、市では平成13年4月に公文書公開条例に関して調査審議



していたべく機関である「小田原市公文書公開審査会」に、公文書公開条例を中心とした小田原市の情報公開制度全般の見直しについて諮問しました。公文書公開審査会は、平成13年4月から平成14年7月までの間に15回の会議を開催して、「小田原市の情報公開制度のあり方について(答申)」をまとめ上げ、8月9日(金)、小澤市長に答申書を提出しました。

提出された答申の内容

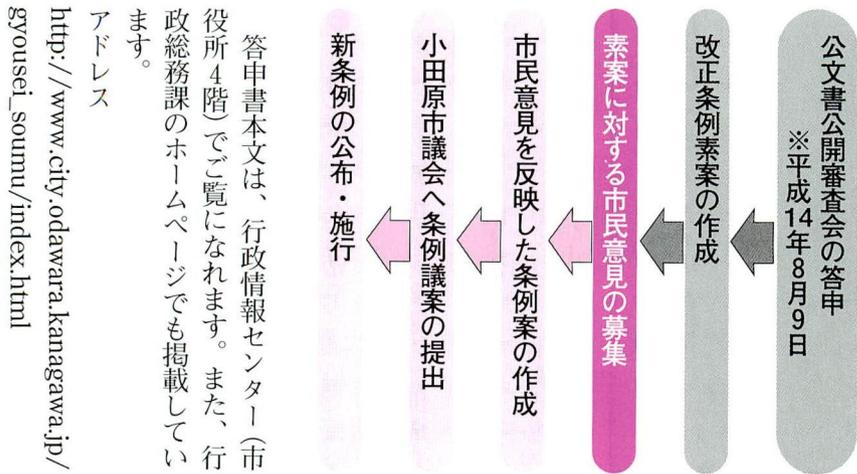
答申では、第1章で「情報公開制度のあり方についての基本的な考え方」が5項目示されており、第2章で「公文書公開条例の改正についての考え方」として、27項目の提言がされています。

答申の主な内容

<p><第1章> 情報公開制度のあり方についての基本的な考え方 (5項目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民にとって利用しやすい制度とすること ●市民の知る権利、市の説明責任などの新しい理念に取り組むこと ●公開対象の範囲をできるだけ広げること ●市は、行政文書の適正な管理に取り組むこと ●市は、積極的に市民などに対する情報の提供に取り組むこと
<p><第2章> 公文書公開条例の改正についての考え方 (27項目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●条例の名称を小田原市情報公開条例と改めるべきである ●条例の目的に、「市民の知る権利」「市の説明責任」などを明記するべきである ●実施機関に、小田原市土地開発公社を含めるべきである ●対象情報に、電磁的記録を含めるべきである ●市民に限定せず、だれにでも公開請求権を認めるべきである ●手数料は、すべて無料とすべきである ●情報公開制度に対応した文書管理規則を設けるべきである ●審議会などの会議を原則公開とするべきである ●市の出資法人などの情報公開を推進するべきである

今後の予定

小田原市公文書公開審査会の答申を受け、市では、これから次のとおり公文書公開条例の改正作業を進めます。



市長随想

頑張る

文 小澤良明

若い人、というより一般的に「頑張る」という言葉への拒否反応が強くなっているのだそうだ。「ガンバレ！」確かに日頃やたらに耳にする言葉で、私自身も何気なく良く使う。スポーツの応援や部下への督励、なかには新婚さんにホームで友人達が「ガンバレ！」とユーモラスに励ましていたり、多少使う場所がどうかと思われる場合まで、まさに便利に、というより乱用されている。

「根性」、「一生懸命」、「ファイト」とかいう言葉と一緒に、私達が育ってきた時代は、「頑張る」という言葉が当り前のように通用した。周囲を見廻せば、全てが貧しくて、全てが劣悪な環境にあった。「頑張る」対象や目的は、何処にでも誰にでも必ずあった。その人なりに素直に呑み込み、咀嚼できて、誰もが心の中にすっとしみ込む言葉であったのである。

最近ではそれがそうはいかないという。「ガンバレ」が、抽象的で無目的で、ただ努力を強制されているように感ずるからなのか、赤信号を皆で渡る的な世界の中から飛び出すことを強いられそうな不安や恐怖感からなのか、そもそも「余計なお節介で、他人に干渉されるのが、それとも他の何なのか私には良く分

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。

高齢化は日本に限らず、先進諸国で多く見受けられていますが、高齢者が多い社会は、経験や知恵を多く持っていることから、“心のゆとり”を充分に持った社会といえるのではないのでしょうか。

☎教育総務課 ☎33-1671



教育、私はこう思う！
vol.10

テーマ 「高齢化社会と教育」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

子どもたちとのボランティア活動について

子どもたちが高齢者とともにボランティア活動をすることで、思いやりの心や世のため人のためという考え方が実体験を通して養われます。それは、人間味あふれる勉強会です。

世代を超えた子育てについて

少子化の時代です。若い人が子どもを意欲を持って育てられるよう、余力のある高齢者世代がどんどん手助けしてゆくべきです。親は子どもに育てられるものです。教育は乳幼児からが大

事です。

高齢者との交流について

乳幼児の減少、高齢者の増加を踏まえて、幼稚園・保育園・学校に高齢者を招く日などを設けることはいかがでしょうか。



高齢者とのふれあい学習について

学校で地域の高齢者の力をもっと導入してはどうでしょうか。たとえば、戦争体験の話を書く機会を持つとか竹とんぼ作りやわらじ作りなどを一緒にするなどはどうでしょうか。

老人介護への関心について

総合的な学習で老人介護に関心を持つ子どもたちから、「おじいさん。おばあさん。いつまでも元気でいてね」との声が多いと聞きます。その気持ちをいつまでも忘れず、大切にしたいと思います。

いかがでしょうか。

子どもたちから見ると、高齢者は経験や知恵を兼ね備えた“人生のお手本”ともいうべき大人です。子どもが親の背中を見て成長していくように、おじいさんやおばあさんの後ろ姿も子どもたちはしっかりと見て成長していきます。他人の子どももわが子と同じ愛情で接し、将来を担う子どもたちを小田原の社会全体で育てていきましょう。

皆さんもこのコーナーを読んだら、その思いを忘れないう

ちに、近くの人に話してみましよう。それが教育論議への第一歩となるのです。

支所・連絡所などに置いてある「意見カード」でのご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/>

「頑張り」である。何がどうあるかと私自身は、これまでも、これからもひたすら「頑張り」である。

「頑張り」である。何がどうあるかと私自身は、これまでも、これからもひたすら「頑張り」である。

「頑張り」である。何がどうあるかと私自身は、これまでも、これからもひたすら「頑張り」である。



身近にある 小田原の史跡

史跡を訪ね、シリーズで紹介します。

曾我一族ゆかりの史跡を訪ねて

シリーズ第2回目は、曾我にある伝曾我祐信宝篋印塔と六本松峠を訪ねてみました。今回一緒に訪ねていただいたのは、小田原の歴史に興味があるという石川絵美さん(根府川)です。

関文化財保護課 033 17717

夏の強い日差しが照りつけるある日。暑さに顔を火照らせながら曾我の梅林を見下ろす山道を登っていくと、曾我兄弟の義父である曾我祐信の供養塔と伝えられる「伝曾我祐信宝篋印塔」

に突然その大きな姿を現します。「うわ、おつきい」思わずそんな言葉が飛び出すほど。

「伝曾我祐信宝篋印塔」は、土地の人からは「祐信さんの供養塔」「お塔さん」などと呼ばれています。銘文などは失われているので、造られた年や意図などは不明ですが、塔の様式から鎌倉時代の関東における代表的な大宝篋印塔と思われ、その大き

くて力強い姿は鎌倉時代の武士の雄々しさを感じさせます。宝篋印塔の前の道からは、曾我だけでなく足柄平野や相模湾に浮く伊豆大島などが一望できます。



伝曾我祐信宝篋印塔

次は、宝篋印塔からみかん畑の間の道を東に進んだところにある六本松峠。「ここで、曾我十郎と虎御前(大磯に住んでい



六本松峠

た曾我十郎の恋人が別れを惜しんだんですよね。今の私たちには登ってくるのも大変な場所ですが、かつては足柄平野から大磯・二宮に通じる鎌倉古道と、大山詣の信仰の道、大街道が重複していた拠点で、多くの人々がこの峠を越えていたといわれています。

名前の由来は文字通り六本の松が立っていたところ、ということですが、現在は最後まで残っていた松があった場所に、孤山人(尾崎一雄の父、尾崎八束の「六本松址」という詩碑が立っているのみ。この碑の傍にもう一つ句碑が立っており、根府川石で一石に芭蕉と白雄(加舎白雄)の句が刻まれています。

この峠からの眺望もまたすばらしいもの。今回は、山間の自然とすばらしい景色を楽しみながらの史跡巡りとなりました。これからの季節、皆さんもハイキングがてらに曾我の史跡を巡ってみてはいかがでしょうか。

曾我物語の場面を
思い出しながら

「宝篋印塔」は、想像していたより大きかったですね。市の重要文化財に指定されているながら、少し通里から外れた、木々に囲まれたところがひっそりと佇んでいたのが印象的でした。峠に登る途中に目印のように建っている石碑にはここで曾我十郎と虎御前が別れを惜しんだのだと印していました。曾我の丘陵に立ち、眼下に広がる景色は、自然の美しさだけでなくその土地に残る奥深い歴史を感じました。



最新出土品展2002

&

遺跡調査発表会 開催

小田原の歴史を確かめてみませんか

小田原には現在262箇所の遺跡が確認されていますが、平成13年度には本格調査が7地点、試掘調査が27地点で行われました。これらの発掘調査の成果をより早く、そしてわかりやすくお知らせするため、今年も最新出土品展と遺跡調査発表会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

聞 文化財保護課 ☎ 33 17 17



昨年最新出土品展風景…今年は、小田原城から出土した陶磁器などを中心として展示します。

最新出土品展2002 「よみがえる小田原城」

小田原城の発掘調査で出土した遺物について、写真や説明文などでわかりやすく展示します。また、平成13年度に発掘調査された遺跡の出土遺物も速報として展示します。

期間 10月9日(水)～20日(日)

9時～17時

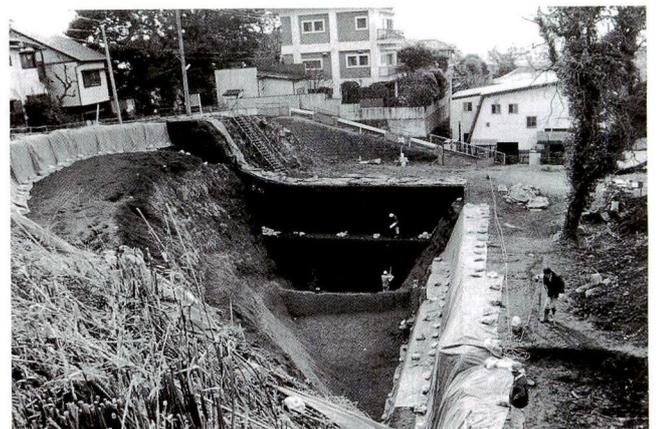
場所 郷土文化館展示室(1階)
入場無料

小田原市遺跡調査発表会

平成13年度に実施された6遺跡の発掘



昨年の遺跡調査発表会風景…スライドを使用して、発掘調査の雰囲気を感じながら聞くことができます。



小田原城総構伝肇寺西第1地点の調査風景…幅15.8m、深さ10.2mという大規模な堀。秀吉の小田原攻めに備えて築られました。

調査について、スライドなどを使用してわかりやすくその成果を発表します。また、「(仮題)小田原城研究の歩みと展望」と題した記念講演も行われます。

日時 10月13日(日)10時～16時50分

場所 市民会館小ホール(3階)

申込 当日先着順300人

参加費 500円(資料代)

内容

①中里遺跡第V地点(中里(弥生) 中里遺跡のムラの一部を調査

②小田原城三の丸弁財天跡第IV地点(栄町(古墳・近世) 小田原城のほか古墳・奈良時代住居跡を調査

③小田原城総構伝肇寺西第I地点(板橋・十字)(中・近世) 総構の堀と土塁が確認された調査

④記念講演「(仮題)小田原城研究の歩みと展望」

⑤小田原城郭研究会 田代道彌さん

⑥小田原城三の丸御長屋跡第II地点(本町(中・近世) 16世紀の堀・大手口道路が検出された調査

⑦小田原城二の丸馬屋曲輪(城内)(近世) 二の丸馬屋曲輪にあった馬屋・大腰掛建物礎石を検出

⑧小田原城三の丸御長屋跡第III地点(本町(中・近世) 横浜地家裁小田原支部新築にともなう調査

⑨小田原城三の丸御長屋跡第IV地点(本町(中・近世) 16世紀の堀・大手口道路が検出された調査

⑩小田原城三の丸御長屋跡第V地点(本町(中・近世) 16世紀の堀・大手口道路が検出された調査

※いずれの会場にも駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

「小田原漆器の美しさ」

箱根山の木材を「ろくろ」で削る「木地挽き」の技術と、木目を生かして何層もていねいに塗る漆の技術が融合して生まれた「小田原漆器」。素材に自信があるからこそ木目を見せることもできるのです。室町時代中期にまで起源がさかのぼるといわれる小田原漆器の伝統を受け継ぐ石川満さんに、お話を聞きました。

石川満さんは老舗「石川漆器」の四代目。木から「器」を削り出す「木地師」と、漆を塗る「塗師」とが分業をして一つの作品を仕上げている。「小田原漆器」にあつて、塗りを主体としながら、木地も手掛ける作家としての顔のほうが知られている人です。

石川さんの作品には独特の「魅力」があり、数ある作家の作品の中に並んでい

ても、ひと目でそれとわかります。「小田原が生んだ漆器の文化は、世界に誇れるものです。私の仕事は、伝統の文化に新しい技を吹き込むことだと思つています。小田原漆器は進化していますよ」とさりりと語ります。

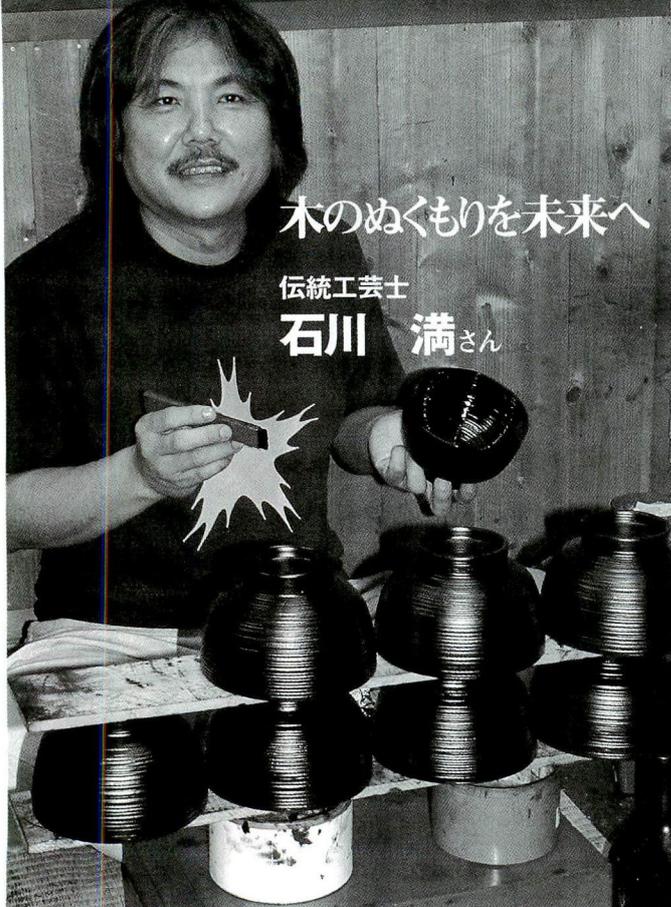
石川さんの特徴は、木の味わいを「挽き目」といわれる技法でより深めているところです。木の表面に布を着せて漆を

塗り込む技法など、一つの作品を仕上げるとまでに20回以上の塗りの工程を繰り返して、使い込むことで器の味わいは深まります。

石川漆器は今年、街かど博物館「漆・器ギャラリー」としてリニューアル。小田原らしさを見せたい、と友人・知人を連れてこられる方や、こんなに身近に漆器に触れることができるなんて、と喜ばれる方など、小田原漆器のPRにも一役かかっています。

最近では、東京や横浜のデパートなどからの個展の依頼も多く、作品の購入者に若い人が多いなどの発見もあったとのこと。年齢を問わず、自分の暮らしにこだわる人が増えているそうです。

ギャラリーは、仲間の陶芸家や寄木作家の作品も並び、緑も多い楽しい空間になっています。ぜひ一度、木のぬくもりに触れに行ってみてはいかがでしょうか。



木のぬくもりを未来へ

伝統工芸士
石川 満さん

「漆・器ギャラリー」街かど博物館

栄町1-19-16 ☎22-5414

営業時間 10:00～18:00

*石川さんは今年、伝統的工芸品を高度な技術で長期にわたり作り続ける人を対象に行う「伝統工芸士」の試験に合格し、見事「称号」を手に入れました。

小田原に伝わる木の文化 木製品フェア2002

準備中!

10月18日(金)～20日(日)・小田原アリーナ

産業政策課 ☎33-1515

全国「木のクラフトコンペ」の作品募集については、7月末日をもって終了しましたが、小田原市内はもとより、全国各地から、前回を上回る多数の応募がありました。数々の作品については木製品フェア2002の開催期間中、会場内に展示されます。ご期待ください!

読書の秋!

視力が気になる方も読書を

市立図書館 ☎241055
かもめ図書館 ☎497800

図書館では、通常より大きな活字で見やすい「大活字本」を用意しています。

ジャンルは、小説類を中心にエッセイや紀行・記録など。現在、市立図書館で約250冊、かもめ図書館では約650冊を「大活字本コーナー」に揃えています。

また、かもめ図書館では、カセットテープに

小説や作家の講演・対談などが録音された「カセットブック」約900点も所蔵しています。

「大活字本」は一般図書、「カセットブック」は視聴覚資料と同様に貸出しています。

「団体登録制度」の利用でさらに便利に

図書館では、個人貸出のほかに、社会教育活動・福祉活動などの増進のため、団体貸出を行う「団体登録制度」があります。老人福祉施設など、6人以上の団体であれば、この制度をご利用になれます。

団体貸出の貸出冊数は30冊まで(カセットブックを含む視聴覚資料は除く)、期間は一か月です。





小田原宿観光回遊バスの運行を再開します！

回遊バスが、少し形を変えて秋の行楽シーズンに小田原のまちに戻ってきます。いつもより少し足を延ばして、“小田原めぐり”しませんか？

問小田原TMO事業推進室 ☎23-1811

- 運行時間…10:00～16:00 小田原駅東口バス乗場1番 30分に1便
- *小田原駅は00分、30分運行時間となります。
- *13:00小田原駅発車のバスの運行はありません。

- 運行期間…9・10・11月毎週土・日曜日・祝日計29日間(ただし、9/1は除く)

- 運行ルート…(春の運行とは逆回りルート！)

小田原駅→松永記念館入口→石垣山一夜城跡歴史公園→小田原漁港→小田原文学館→藤棚駐車場(小田原城へ)→小田原宿なりわい交流館→万町(街かど博物館 かまぼこ伝統館、ひもの工房早瀬)→小田原TMOミュージアムショップ(オービックビル内)→小田原駅

- *1ルート約1時間を予定。バスは一日2台で30分毎の運行となります。(10:00～16:00)

- 料金…一人100円(資料代として)で、当日に限り乗り降り自由

- スタンプラリー…回遊バスをご利用

用いただき、停留所近辺に設置したスタンプ台で3ヶ所以上押した方は、バス内の応募箱に投函してください。抽選で50名の方にバスカード全国共通券をプレゼントします。(抽選は12月の予定)

- その他…

・小田原城と一夜城では、ボランティアガイド協会による現地説明がご利用いただけます。

ます。(利用は無料です)
 ・協賛企業による特典も盛りだくさん。
 ・詳細については、下記小田原TMOのホームページに掲載しています。
 小田原TMOホームページ
<http://www.odawara-tmo.com/>



「総務大臣と特例市市長との懇談会」 平成14年度全国特例市連絡協議会総会」開催

7月29日(月)、全国特例市連絡協議会は、東京で「総務大臣と特例市市長との懇談会」を開催しました。片山総務大臣をはじめ副大臣、大臣政務官、総務審議官、各局長などの総務省幹部と、全国の協議会加盟市のうち23特例市の市長が一堂に会し、権限と財源を含めた国と地方の役割分担の見直しや市町村合併など、さらなる分権推進について話し合いました。

また、懇談会に引き続き同協議会の平成14年度総会を開催し、小澤市長が会長に再任されました。今後も、小田原市は全国の特例市のリード役として、市民サービスの向上と個性を生かしたまちづくりのための分権改革に向けて全力投球していきます。

■特例市と全国特例市連絡協議会とは？

特例市は、地方分権を推進するため平成12年4月に創設された都市制度です。人口20万人以上が要件で、政令指定都市、中核市に続く第3のリーダーとして、中核市に移譲されている事務の一部が国・県から移譲されます。小田原市は、地方分権に対応した個性豊かなまちづくりを進めるため、平成12年11月に全国に先駆けて特例市に移行しました。

全国特例市連絡協議会は、特例市が互いに連携することにより、地方分権の推進に伴う行政運営を向上させることを目的として、平成12年11月に発足しました。当初は10特例市からなる組織でしたが、現在は全国の特例市37市が加盟し、年々組織が大きくなっています。小澤市長は発足時から会長を務めています。

協議会では、財源確保や権限移譲に関する研究を進めるとともに、国などへの要望活動を行っています。また、今年度は特例市同士や特例市候補市との情報交流を図るため、新たに全国37特例市の特色や先進的な取り組みなどをまとめた「特例市ガイド2002」を作成しました。

企画政策課 ☎33-1253



火曜サスペンス劇場

「箱根・小田原通信局」

人情味あふれる地方記者、立花陽介が赴任先で遭遇する事件を解決していく人気ドラマが小田原にやってきました。



東洋新聞の記者立花陽介（水谷豊）は、箱根・小田原通信局に赴任してきました。「箱根十七湯」を題材にした記事を連載するため陽介は箱根の老舗旅館を訪れます。そこで出会った若女将里見（美保純）は、深い事情があつて10年前東京から逃げるように箱根にやってきました。その若女将が、続いて起きた二つの殺人事件の容疑者になってしまいました。陽介は、二つの事件には、何かからくりがあるのにらんで、独自に取材を開始します。やがて、取材を進めるうちに明らかになっていく里見の過去。そして被害者、容疑者など事件の関係者全員と関わりのある一人の人物が浮かび上がってきました。

2時間に及ぶ物語が、小田原と箱根で展開します。小田原市街、小田原城、駅前の商店街、民家や会計事務所、ちょうちんや箱根細工の店舗、宮小路の Snackbar、そして箱根の旅館や芦ノ湖など、小田原と箱根のさまざまな表情が、ドラマの中で味わうことができます。

日本テレビ系 9月24日（火）21時 放送決定！

【出演】 水谷豊、美保純、有馬稲子、名古屋章、森口瑤子、片桐竜次ほか

フィルムコミッション事業

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町で構成する西さがみ連邦共和国では、映像制作に協力するフィルムコミッション事業を展開するため、その設立準備を進めています。ロケ資源の豊富なこの地域では、すでにいくつものドラマの撮影が行なわれています。「恋するトップレディ」「プリティガール」「しあわせのシッポ」「ショムニファイナル」「金曜日のスマたちへ」「少年たち3」などのドラマが、撮影場所の提供、エキストラとしての参加など、多くの市民のみなさんのご協力により収録されました。



なかでも、この「立花陽介」は、箱根と小田原が実名で（ドラマ上の架空の町でなく）登場する貴重なドラマとなりました。これまでにご協力いただいたみなさんに深く感謝します。そして、これからもフィルムコミッション事業にご理解とご協力をお願いします。

小田原のロケ情報を、ホームページで
ご覧いただけます。

URL

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/roke.html>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★
**あなたもエキストラに
登録しませんか！**
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

テレビドラマなどにエキストラとしてご協力（登録）いただける方、ロケ候補地として撮影にご協力いただける施設など（自宅、店舗、事務所など）の情報をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。すでに多くの市民の方や店舗などにご協力いただいています。
広報広聴室 ☎ 33-1261
メールアドレス koho@city.odawara.kanagawa.jp

このコーナーでは、映画・絵画・写真・小説・詩などの作品に登場する小田原を紹介しています。小田原が扱われている作品を「存して」たら、市広報広聴室までお知らせください。☎ 33-1261



輝く小田原人

世界が選んだ小田原の若きクリエイター
～「SIGGRAPH2002」入賞者～

おの おさむ 小野 修さん

CGデザイナー 26歳(小田原出身)

ハリウッド映画をはじめ、世界の映像シーンを語る上で、もはや欠かすことのできない存在になったコンピュータグラフィック(CG)。このCG界で最も権威のある賞が、毎年アメリカで開かれる「SIGGRAPH(シグラフ)」である。今年、この名誉ある栄冠を手にした日本の若きクリエイターがいる。それが小野修さんだ。

「もともとアニメ作品を見るのが好きでした。何かワクワクさせてくれるでしょ。そんな夢のような世界を自分で作れたらいいな、と思っていたのです」。

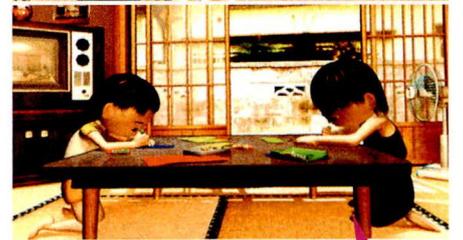
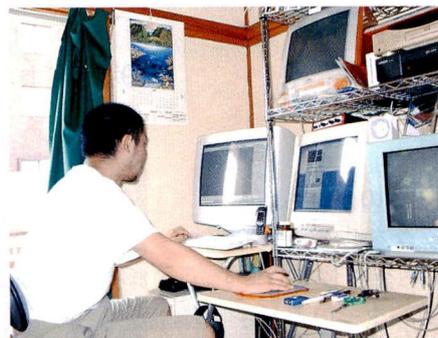
小野さんは、小田原生まれで小田原育ち。小田原のまちをととても愛している。高校を卒業し、大学に入学した小野さんは、CGと出会った。大学の先輩たちと「フィルムビート」という映画のサークルで作品を作っていた。

大学卒業後には、「デジタルハリウッド」という専門学校に入学。ここで最初のCGアニメーション作品『七夕』を完成させた。この作品こそ、世界のCG界をうならせることになった作品である。「映画監督として自分の作品を作ることが夢」と話す小野さんは、『七夕』をいきなりCGの世界的権威である「SIGGRAPH2002」に応募し、みごと入賞という快挙をなしとげたのである。今回の受賞作は全部で28作品。小野さんのほかには、スターウォーズ・エピソードIIの戦

闘場面、スパイダーマンやロード・オブ・ザ・リングの映画中に盛り込まれたCGシーンなど、そうそうたる顔ぶれである。受賞後は、あのスピルバーグ系の映画製作会社ドリームワークスからもオファーがあったという。

「ハリウッド映画の楽しさと、日本映画の情緒感を合わせたような作品を作りたいです」と夢を語る小野さんは、現在、東京中野に4畳半一間のアパート暮らし。ここから世界へ向けてスタートを切った。

小田原生まれの若きクリエイターの活躍に期待が高まる。



「SIGGRAPH2002」入賞作パンフレットと受賞作『七夕』のシーン。

作品に登場する舞台は、小田原の公園や自分の実家などがベースとなった、昔懐かしい日本の風景。人物の表情や動きの細かさなどが評価された。

受け入れる企業にとっても、優秀な人材との出会いだけでなく、「無駄」を減らし、学生が働きたいと思うような企業はどうあるべきかを知ることができません。市でも、機会をとらえてインターンシップを積極的に受け入れています。7月には、県立小田原城東高校の生徒を受け入れ、講習会のアシストや生活指導員補助、広報誌のレポート取材などを体験しました。

インターンシップとは、学生が一定期間、企業内で研修生として社員同様に働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度です。学生にとっては、就職活動などでは得られない情報や企業の中身などに触れることができ、自分の将来を見つめていく上での大きなメリットとなります。



インターンシップ
って、何？

小田原
彩時記

